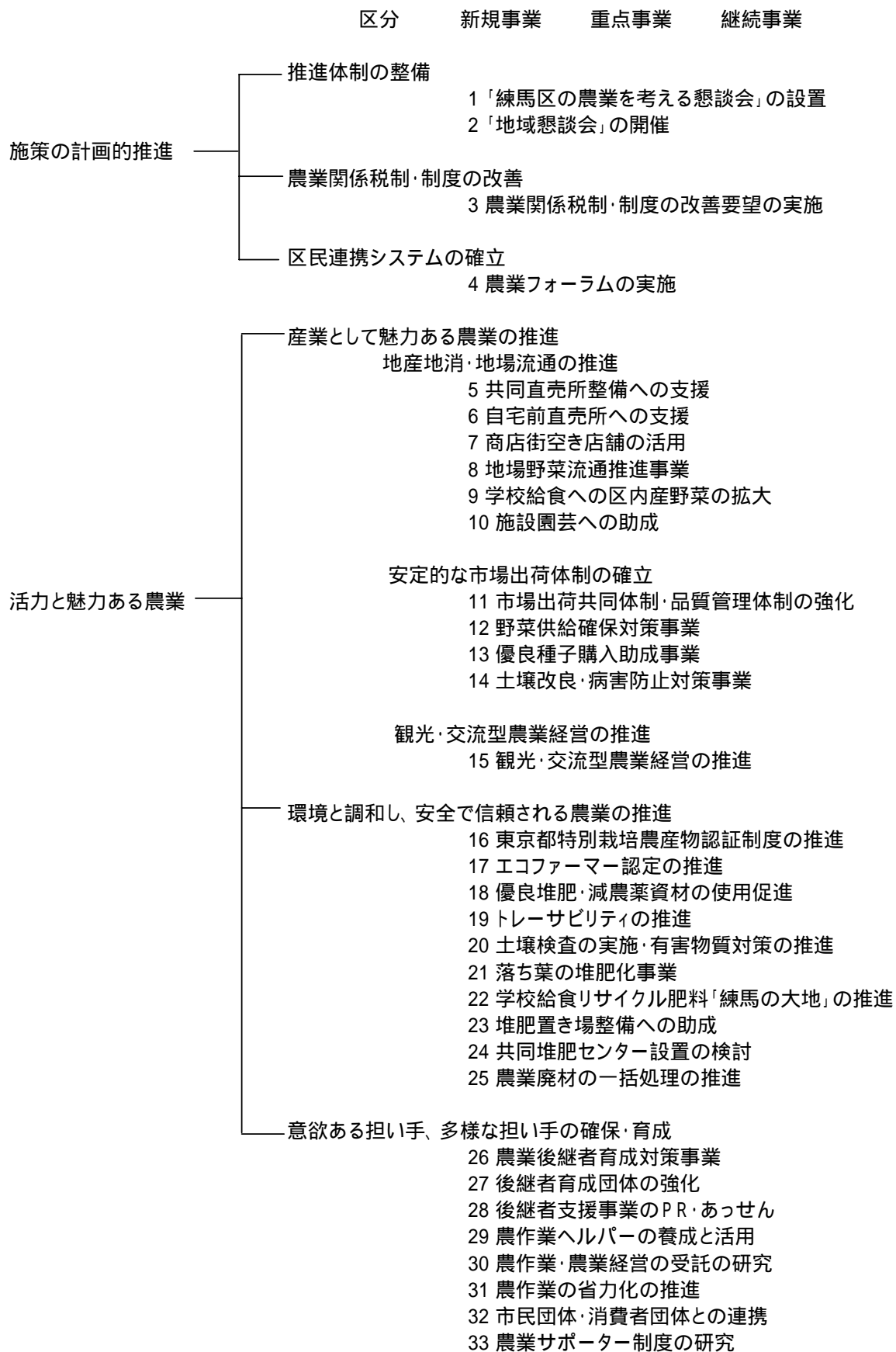
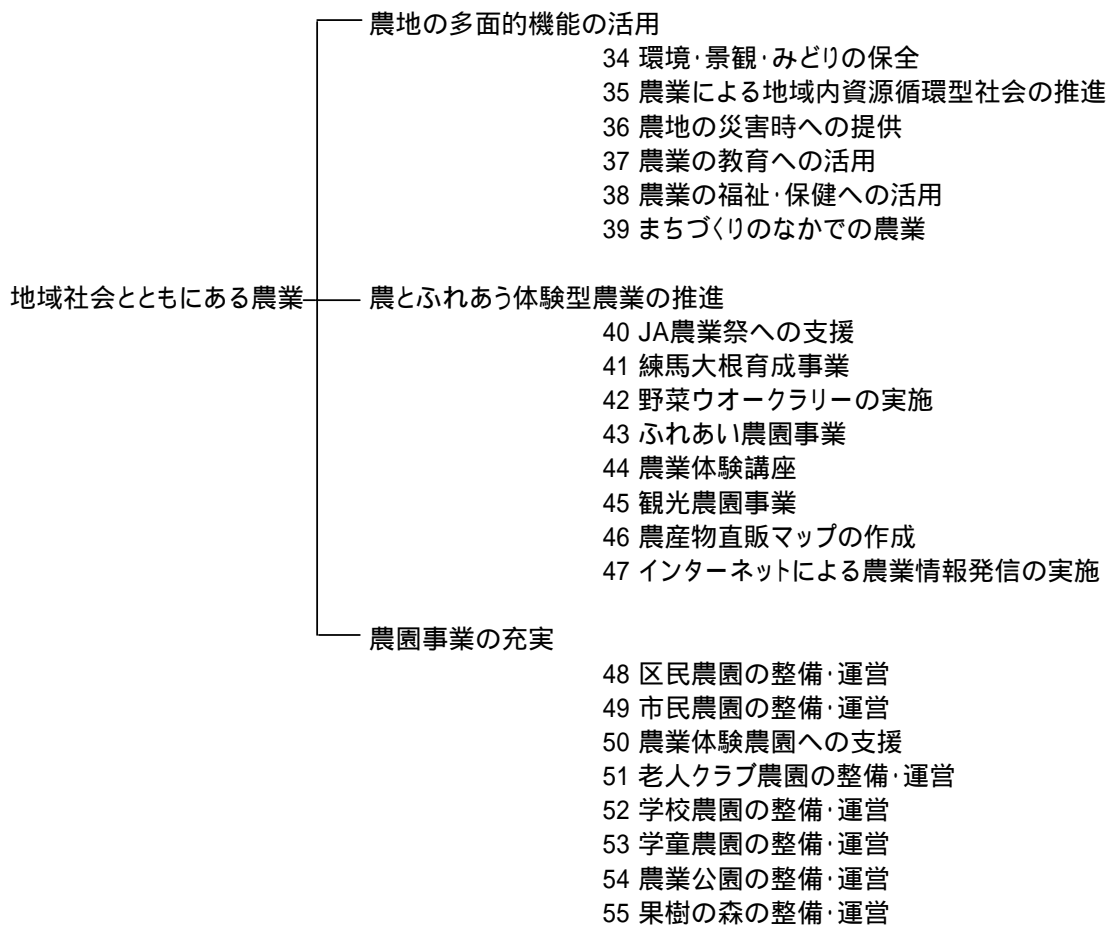


第4 計画の実現

1 施策体系





2 個別施策内容

(凡例) 進捗状況 平成 15 年度(2003 年度)当初において達成(見込み含む)または
継続実施中の事業・・・43 事業
平成 15 年度(2003 年度)当初において未達成の事業・・・3 事業

区分 新規事業 重点事業 継続事業

(1) 施策の計画的推進

ア 推進体制の整備

No	事業名	区分	平成 22 年度(2010 年度)の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度(2003 年度)当初の取組状況
1	「練馬区の農業を考える懇談会」の設置		学識経験者、農業生産者、消費者、JA、普及員、区職員による懇談会を定期的を開催して、計画の進捗状況の確認とその推進について提案を行います。		13 年度に懇談会を開催(平成 10 年度に設置した練馬区農業振興計画策定委員会委員を構成員とする)。
2	「地域懇談会」の開催		地域における農業・農地の役割の確立を目的として農業生産者、区民、JA、普及員、区職員による懇談会を開催します。		(新規)

イ 農業関係税制・制度の改善

No	事業名	区分	平成 22 年度(2010 年度)の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度(2003 年度)当初の取組状況
3	農業関係税制・制度の改善要望の実施		農業委員会系統組織を通じて要望します。練馬区農業委員会と連携して、建議を行います。		農業委員会系統組織を通じて要望。

ウ 区民連携システムの確立

No	事業名	区分	平成 22 年度(2010 年度)の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度(2003 年度)当初の取組状況
4	農業フォーラムの実施		実行委員会形式により、継続的に開催することを目標とします。練馬区の農業を区民にPRし、理解と協力を促す。		11 年度、14 年度開催。

(2) 活力と魅力ある農業

ア 産業として魅力ある農業の推進

(ア) 地産池消・地場流通の推進

No	事業名	区分	平成 22 年度 (2010 年度) の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度 (2003 年度) 当初の取組状況
5	共同直売所整備への支援		地場流通のネットワークセンターとしての位置付けを図り、生産調整・出荷調整を行います。品不足に対応した流通体制を確立し、POSシステムの活用による消費者ニーズの把握に努め、それを支える、出荷者組合の育成を支援します。また、販路の拡大にも努めます。		5 年度に大泉地区の開設、9 年度に大泉地区の増築、11 年度に練馬地区 (桜台) の開設、12 年度に石神井地区の開設を助成。15 年度に練馬地区 (春日町) に 4 か所目を開設。
6	自宅前直売所への支援		直販マップ・インターネット等によるPR活動を中心に支援します。		14 年度において区内農家 681 戸のうち自宅前等で直売を実施している農家は 416 戸。
7	商店街空き店舗の活用		青果店のない商店街を中心に、空き店舗を常設店舗やイベントでの利用などで活用し、農産物の直売を行うことを検討します。		(新規)
8	地場野菜流通推進事業		区内青果店に対する、地場野菜の流通を促進します。対象青果店と参加農業生産者の増大を図ります。		14 年度実績・・・春・秋 2 回実施 参加店 延べ 17 店、参加農家 延べ 4 戸
9	学校給食への区内産野菜の拡大		学校給食に対する地場野菜の導入を拡大します。JAを通じて、学校栄養士と農業生産者との連携を拡大します。		14 年度実績・・・小学校 9 校、中学校 4 校 (学校給食総合調理場からの配食校を除く) 農家数 27 戸

No	事業名	区分	平成 22 年度（2010 年度）の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度（2003 年度）当初の取組状況
10	施設園芸への助成		施設園芸（パイプハウス・温室）の推進を図り、農地面積の減少の中でも、土地集約型農業と減農薬農業を実現します。		活力ある農業経営育成事業により実施。 13 年度大泉地区、14 年度練馬地区、15 年度石神井地区で実施。

（イ） 安定的な市場出荷体制の確立

No	事業名	区分	平成 22 年度（2010 年度）の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度（2003 年度）当初の取組状況
11	市場出荷共同体制・品質管理体制の強化		J A を中心として市場出荷における共同出荷体制、品質管理の強化を図り、キャベツ等の市場評価での向上を図ります。		（新規）
12	野菜供給確保対策事業		農業生産者の経営安定と野菜の安定供給を目的とし、市場での価格が低落した際の価格差の補助を行います。（財）東京都農林水産振興財団への生産者積立金を補助します。		14 年度実績・・・キャベツ 91 戸、ブロッコリー 8 戸、ほうれん草 1 戸
13	優良種子購入助成事業		キャベツ、カリフラワー、ブロッコリーの優良品種の普及と品種規格の統一を促進し、共同購入の拡大を図り、市場と共同直売所での練馬産農産物の評価を高めるため、優良種子の購入に対して補助します。		14 年度実績・・・キャベツ 76 戸、カリフラワー 20 戸、ブロッコリー 40 戸
14	土壌改良・病害防止対策事業		キャベツ、カリフラワー、ブロッコリー等の連作障害を防止するため、土壌改良・病害防止剤を普及し、共同購入の拡大を図り、市場と共同直売所での練馬産農産物の評価を高めるため、補助します。		14 年度実績・・・土壌改良延べ 96 戸、病害防止延べ 97 戸

(ウ) 観光・交流型農業経営の推進

No	事業名	区分	平成 22 年度 (2010 年度) の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度 (2003 年度) 当初の取組状況
15	観光・交流型農業経営の推進		「農業体験農園」は、都市における新しい形の農業経営として確立しています。ふれあい農園事業、練馬大根育成事業も観光・交流型農業として、農のある風景や文化財および他の産業などの観光資源と結びつけて推進を図ります。また、担い手不足などで不耕作化しつつある農地に対して、比較的手のかからない農産物・果樹等を作付けし、区民が収穫の体験や手入れの自主管理を行うことで、農地の活用と観光・交流型の農業経営を確立します。		(新規)

イ 環境と調和し、安全で信頼される農業の推進

No	事業名	区分	平成 22 年度 (2010 年度) の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度 (2003 年度) 当初の取組状況
16	東京都特別栽培農産物認証制度の推進		区内全域に認証農産物を生産する農業生産者の拡大を図るために練馬区独自の支援を検討します。また、市場での評価を高めていくために認証農産物に対する、PRを行い、消費者の理解を促進します。		15 年度実績・・9 戸 22,345 m ² (14 年度中に認証取得)
17	エコファーマー認定の推進		認定を受ける農業生産者の拡大を図るとともに、消費者への浸透を図るために PR に努め、認定された農業生産者に対する、練馬区独自の支援を検討します。		(新規)
18	優良堆肥・減農薬資材の使用促進		有機・減農薬農業の推進を図るため、優良堆肥や減農薬資材を購入する農業生産者へ補助を行い、使用を促進します。		14 年度実績・・有機肥料 117 戸 約 82t、減農薬資材 (フェロモントラップ等) 62 戸
19	トレーサビリティの推進		J A を中心に、農産物の生産履歴の記帳と情報開示を推進します。		(新規)

No	事業名	区分	平成 22 年度(2010 年度)の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度(2003 年度)当初の取組状況
20	土壌検査の実施・有害物質対策の推進		必要に応じて、農地の土壌検査の実施や有害物質に対する対策などを行います。		(新規)
21	落ち葉の堆肥化事業		回収された公園・学校等の公共施設内の落ち葉を、農業生産者が堆肥化して農業に使用することを推進します。		14 年度実績・・・学校 31 校、公園・児童遊園等 224 所、引受農家計 32 戸
22	学校給食リサイクル肥料「練馬の大地」の推進		学校給食リサイクル肥料「練馬の大地」を、農業生産者の要望を踏まえながらさらに推進します。		14 年度実績・・・試行段階を経て本格導入開始。購入農家 75 戸
23	堆肥置き場整備への助成		生産緑地保全整備事業の一環として実施します。国庫補助を活用し、対象農業生産者の拡大を図ります。		生産緑地保全整備事業の一環として実施。14 年度実績・・・3 か所
24	共同堆肥センター設置の検討		宅地化の進行により、農地内で堆肥生産や堆肥置場が設置できない農業生産者のために、共同堆肥センターの設置に向けて検討を行います。		未実施
25	農業廃材の一括処理の推進		J A を中心に、農業生産の過程で生じる廃材(プラスチック容器、ビニール等)の発生抑制と一括処理による処分を推進します。		14 年度処理実績・・・2t

ウ 意欲ある担い手、多様な担い手の確保・育成

No	事業名	区分	平成 22 年度(2010 年度)の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度(2003 年度)当初の取組状況
26	農業後継者育成対策事業		J A 青壮年部(青年部)などの後継者団体への運営費、および後継者が研修・視察等を行った場合の費用を補助します。		14 年度実施・・・3 団体
27	後継者育成団体の強化		練馬区および板橋区の農業後継者を中心に構成されている「樹木の会」への普及員等による活動援助をはじめ、区内の後継者団体の自主性を尊重しつつ連携を図ります。		14 年度実績・・・「樹木の会」への支援、野菜ウォークラリー等での J A 青壮年部との連携等。

No	事業名	区分	平成 22 年度 (2010 年度) の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度 (2003 年度) 当初の取組状況
28	後継者支援事業の P R ・ あっせん		東京都農林水産振興財団等で実施する、後継者支援事業の P R ・ あっせんに拡充します。		J A への情報提供、農業委員会だよりにより実施。
29	農作業ヘルパーの養成と活用		農作業ヘルパーのフォロー研修と補充研修を通じて農作業ヘルパーを計画的に養成し、農業生産者の担い手不足解消を図ります。J A 経済センターにヘルパー登録票を備え、常時閲覧できる体制を整えます。		12、13 年度において農作業ヘルパー養成研修を実施。
30	農作業・農業経営の受託の研究		耕作が困難になった農業生産者を支援するため、作業の受託や農協法 10 条の規定に基づく農業経営受託の導入について、J A を中心に調査・研究を行います。		未実施
31	農作業の省力化の推進		J A、農業改良普及センター等と連携し、農作業の省力化や低労働力で作れる農産物への転換を促進します。また、うね売り、掘り取り、観光農園などの経営を推進します。		ふれあい農園 14 年度参加農家・・・16 戸
32	市民団体・消費者団体との連携		農業生産者における担い手不足等の課題に対して農業と関わりのある市民団体・消費者団体などの活力の導入を研究します。		(新規)
33	農業サポーター制度の研究		農作業の一部補助や直売所の手伝い、P R 活動など幅広い応援を行うことを目的として、農業サポーター制度を研究します。		(新規)

(3) 地域社会とともにある農業

ア 農地の多面的機能の活用

No	事業名	区分	平成 22 年度（2010 年度）の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度（2003 年度）当初の取組状況
34	環境・景観・みどりの保全		「練馬区環境基本計画」「練馬区みどりの基本計画」に基づいて、農業・農地やみどりの保全策を実施します。		12 年度に策定した環境基本計画に農地の保全と農業の振興を施策として位置付けた。また、みどりの基本計画に基づいて農地保全策を実施。
35	農業による地域内資源循環型社会の推進		落ち葉等の堆肥の材料を回収、学校給食リサイクル肥料「練馬の大地」の推進により、地域内資源循環型社会の推進を図ります。「練馬区リサイクル推進計画」に基づき、実施します。		学校給食調理くず等の肥料化を事業化。また、12 年度に策定したリサイクル推進計画に農業・農地の役割を位置付けた。
36	農地の災害時への提供		JA と区が締結している「災害時における農地の提供協力協定」において、登録農業生産者の拡大を図ります。「練馬区地域防災計画」に基づき、農業・農地の持つ防災の役割を推進していきます。防災用地として提供された農地について税制上の特例措置を関係機関に要望していきます。		平成 9 年度に「災害時における農地の提供協力協定」を締結、14 年度登録農家 79 戸、面積 204,039 m ² 農業委員会系統組織を通じて要望。
37	農業の教育への活用		学童農園（農業生産者）、学校農園（教育委員会）とともに区民農園・市民農園（経済課）の団体利用を拡大します。総合的な学習の時間の中で、農業体験できる事業の情報提供を行います。「練馬大根の種の配付」を行い、栽培の体験を推進します。		14 年度実績 学童農園・・・1 園 学校農園・・・15 園 区民農園・・・56 区画 市民農園・・・12 区画

No	事業名	区分	平成 22 年度（2010 年度）の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度（2003 年度）当初の取組状況
38	農業の福祉・保健への活用		老人クラブ農園（高齢者課）の整備に努めます。精神障害者受入れ農業生産者を拡大します。		老人クラブ農園・・・28 園 精神障害者受入れ農業生産者・・・4 戸
39	まちづくりのなかでの農業		「練馬区都市計画マスタープラン」に基づき、農地、宅地、公園等がバランスよく配置されたまちづくりを推進します。また、都市計画マスタープランの内容を実現するため、「まちづくり条例」の制定に取り組んでいきます。農業生産者が、土留め、フェンス、生垣等を設置する場合に、経費の一部を助成します。		都市計画マスタープランの中に農地の保全、農とのふれあいの推進、農地の宅地化の際の配慮などを位置付けた。 生産緑地保全整備事業の一環として補助を実施。14 年度実績・・・16 か所

イ 農とふれあう体験型農業の推進

No	事業名	区分	平成 22 年度（2010 年度）の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度（2003 年度）当初の取組状況
40	J A 農業祭への支援		J A 農業祭を、農とのふれあい事業として支援します。		（新規）
41	練馬大根育成事業		かつて、練馬区を代表する農産物であった練馬大根の栽培を促進し、ブランド品としての販路の開拓を図ります。区の歴史と文化を象徴する農産物として普及を図り、収穫体験等を通して区の観光資源として位置付けていきます。		14 年度実績・・・生大根販売 1,130 本、収穫体験 1,190 本、沢庵漬 4,500 本、干大根 100 本 栽培農家 16 戸
42	野菜ウォークラリーの実施		農産物や農のある風景を観察しながら収穫を体験し、あわせて、農業生産者との交流を通して区内農業に対する理解を深めてもらうために開催します。今後は観光・交流型農業の 1 つの経営形態として、区外にも幅広く P R していきます。		14 年度実績・・・2 回開催、参加 153 組 483 人

No	事業名	区分	平成 22 年度（2010 年度）の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度（2003 年度）当初の取組状況
43	ふれあい農園事業		区内農業への理解を深める機会とするため、区が学校、保育園、幼稚園などの団体を中心に、区内農業生産者の畑でのいも堀り等を仲介・あっせんします。計画期間中に、対象品目、参加する農業生産者を拡大します。今後は観光・交流型農業の 1 つの経営形態として、他の観光資源との連携も図りながら区外への P R も行います。		14 年度実績・・・62 団体 459 組利用、農家 16 戸
44	農業体験講座		短期間で手軽に農業に親しみ、理解を深める機会とするため、短期の農業体験講座を実施します。内容については既に行われている同種の事業との整合性や連携を図ります。		未実施
45	観光農園事業		観光・交流型農業の推進のため、施設整備費の一部を補助します。また、「まち歩き観光」の推進において、他の観光資源との連携も図りながら P R に努めていきます。		（新規）
46	農産物直販マップの作成		区内農産物の区内消費、「地産地消」の拡大を図り、区民に親しまれる農業を推進するため、共同直売所・農業生産者の自宅前直売所を案内するパンフレットを作成し、区民に配布するとともに、ホームページにも掲載していきます。また、内容については直売施設の案内に加え、区内農業全般の情報や他の観光資源も掲載することで「まち歩き観光」におけるハンドブックとしても活用できるよう充実を図ります。		11 年度 10,000 部発行
47	インターネットによる農業情報発信の実施		今後、J A の中に結成されたパソコンクラブや農業生産者の開設するホームページと区のホームページを連携し、内容の改善・充実を図ります。		9 年度から、区のホームページで、直売所等の情報を発信。

ウ 農園事業の充実

No	事業名	区分	平成 22 年度（2010 年度）の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度（2003 年度）当初の取組状況
48	区民農園の整備・運営		農地の保全とともに、区民が土に親しみながら生産の喜びを味わい、農業に対する理解と愛情を深められるように、区民農園を整備し、運営します。今後は、区内での地域バランスを考慮した整備を進めていきます。		14 年度実績・・・区民農園・・・26 園（2,603 区画）、JAファミリー農園・・・4 園（337 区画）
49	市民農園の整備・運営		区民に余暇活動の場を提供するとともに、良好な都市環境の形成と農地（生産緑地）の保全を図るため、市民農園の整備運営を行ってききましたが、関係税法上での課題があるので、運営について検討していきます。		14 年度実績・・・9 園（426 区画）
50	農業体験農園への支援		農家が生産緑地内の農地において、市民農園整備促進法に基づいて自ら開設し、運営する、概ね 2,000 m ² 以上の農園に対して、開設および運営に要する経費の一部を補助します。農園の耕作は農業生産者が主導権を持ち、利用者は種まきから収穫まで農業生産者の指示・指導に基づき農作業を体験します。今後は、区内での地域バランスを考慮の上、計画的な増設を行います。		14 年度実績・・・8 園（919 区画）
51	老人クラブ農園の整備・運営		老人クラブ会員の親睦と健康に資することを目的とした福祉目的型農園として老人クラブ農園を整備・運営します。計画期間中は、土地提供の申し出があった場合に、区内での適正配置等を考慮したうえで整備を行います。		14 年度実績・・・28 園（906 区画）

No	事業名	区分	平成 22 年度（2010 年度）の目標・考え方	進捗状況	平成 15 年度（2003 年度）当初の取組状況
52	学校農園の整備・運営		学校児童を対象に、土に親しみ、農作業を体験できる教育目的型農園として、学校農園を整備・運営します。計画期間中は、土地提供の申し出があった場合に、学校での利用希望等を考慮したうえで整備を行います。		14 年度実績・・・15 園 （農業委員会に届出のある借地農園）
53	学童農園の整備・運営		学童農園は子供達が農業生産者の指導により、貴重な農業体験ができる場であり、総合的な学習・食農教育の 1 つの形態として推進を図ります。		14 年度実績・・・1 園
54	農業公園の整備・運営		農作業の実習を通して、野菜作りの体験学習を行うとともに、また昔の農作業を体験できる農業公園を整備・運営します。計画期間中は、「練馬区みどりの基本計画」に基づき整備・運営を行います。		14 年度実績・・・1 園 （100 区画）
55	果樹の森の整備・運営		指導を受けながら、柿の木の手入れ・収穫を体験できる施設とします。計画期間中は、「練馬区みどりの基本計画」に基づき整備・運営を行います。		14 年度実績・・・1 か所

3 計画達成のための役割

計画推進のために、「練馬区」、「東京あおば農業協同組合」、「農業生産者」、「区民・消費者」の各主体の役割と責務を以下のとおりとし、相互理解と信頼に基づく協力関係を構築していきます。

各主体の役割と責務

(1) 練馬区

- ア 東京都や東京あおば農業協同組合など関係機関と協力して、活力と魅力ある農業の推進を目指した施策と、農地の多面的機能を活用した施策を実施すること。
- イ 農地と宅地が調和した「地域社会とともにある農業」の実現を推進すること。
- ウ 農業生産者、区民・消費者、東京あおば農業協同組合、東京都などの関係機関との間の円滑な協力関係を育成し、相互間を調整する役割を果たすこと。

(2) 東京あおば農業協同組合

- ア 農業生産者への適正な営農指導・経営改善指導に努めること。
- イ 農業生産者の各組織の育成・援助に努めること。
- ウ 農地を保全する立場で、農業生産者に対し、適正な資産管理の支援を行うこと。
- エ 農業生産者、区民・消費者、行政との間の円滑な協力関係の育成に努めること。

(3) 農業生産者

- ア 農地・農業の社会的役割を認識し、区民・消費者から信頼される活力と魅力ある農業の確立に努めること。
- イ 環境保全型農業に努め、安全で新鮮なよりよい農産物の生産に努めること。
- ウ 農産物の市場への安定供給、直売などの「地産地消」に努めること。
- エ 地域の環境・景観に配慮し、農地を適正に管理すること。

(4) 区民・消費者

- ア 農地・農業の社会的役割を認識し、良好な環境を保全し、新鮮で安全な農産物の生産を維持するために、区や農業生産者へ提言・提案し、協力すること。
- イ 農地と宅地が調和した「地域社会とともにある農業」の実現を推進するため、農業を理解し、区に提言するとともに協力すること。
- ウ 練馬区の農業振興のため、区内の農産物を購入する役割を担うこと。

個別事業の推進にあたっての各主体の役割分担

(凡例) 区分 新規事業 重点事業 継続事業
 主体 実施主体 連携主体

No	区分	個別事業	各主体別の役割			
			練馬区	J A	農業生産者	区民・消費者

(1) 施策の計画的推進

ア 推進体制の整備

		練馬区	J A	農業生産者	区民・消費者
1	「練馬区の農業を考える懇談会」の設置				
2	「地域懇談会」の開催				

イ 農業関係税制・制度の改善

3	農業関係税制・制度の改善要望の実施				
---	-------------------	--	--	--	--

ウ 区民連携システムの確立

4	農業フォーラムの実施				
---	------------	--	--	--	--

(2) 活力と魅力ある農業

ア 産業として魅力ある農業の推進

(ア) 地産池消・地場流通の推進

		練馬区	J A	農業生産者	区民・消費者
5	共同直売所整備への支援				
6	自宅前直売所への支援				
7	商店街空き店舗の活用				
8	地場野菜流通推進事業				
9	学校給食への区内産野菜の拡大				
10	施設園芸への助成				

(イ) 安定的な市場出荷体制の確立

11	市場出荷共同体制・品質管理体制の強化				
12	野菜供給確保対策事業				
13	優良種子購入助成事業				
14	土壌改良・病害防止対策事業				

(ウ) 観光・交流型農業経営の推進

15	観光・交流型農業経営の推進				
----	---------------	--	--	--	--

イ 環境と調和し、安全で信頼される農業の推進

		練馬区	J A	農業生産者	区民・消費者
16	東京都特別栽培農産物認証制度の推進				
17	エコファーマー認定の推進				
18	優良堆肥・減農薬資材の使用促進				
19	トレーサビリティの推進				
20	土壌検査の実施・有害物質対策の推進				
21	落ち葉の堆肥化事業				
22	学校給食リサイクル肥料「練馬の大地」の推進				
23	堆肥置き場整備への助成				
24	共同堆肥センター設置の検討				
25	農業廃材の一括処理の推進				

ウ 意欲ある担い手、多様な担い手の確保・育成

		練馬区	J A	農業生産者	区民・消費者
26	農業後継者育成対策事業				
27	後継者育成団体の強化				
28	後継者支援事業のPR・あっせん				
29	農作業ヘルパーの養成と活用				
30	農作業・農業経営の受託の研究				
31	農作業の省力化の推進				
32	市民団体・消費者団体との連携				
33	農業サポーター制度の研究				

No. 28「後継者支援事業のPR・あっせん」の事業実施の主体は国等です。

3 地域社会とともにある農業

ア 農地の多面的機能の活用

		練馬区	J A	農業生産者	区民・消費者
34	環境・景観・みどりの保全				
35	農業による地域内資源循環型社会の推進				
36	農地の災害時への提供				
37	農業の教育への活用				
38	農業の福祉・保健への活用				
39	まちづくりのなかでの農業				

イ 農とふれあう体験型農業の推進

		練馬区	J A	農業生産者	区民・消費者
40	J A 農業祭への支援				
41	練馬大根育成事業				
42	野菜ウォークラリーの実施				
43	ふれあい農園事業				
44	農業体験講座				
45	観光農園事業				
46	農産物直販マップの作成				
47	インターネットによる農業情報発信の実施				

ウ 農園事業の充実

		練馬区	J A	農業生産者	区民・消費者
48	区民農園の整備・運営				
49	市民農園の整備・運営				
50	農業体験農園への支援				
51	老人クラブ農園の整備・運営				
52	学校農園の整備・運営				
53	学童農園の整備・運営				
54	農業公園の整備・運営				
55	果樹の森の整備・運営				

4 農業関係税制・制度の改善要望

都市農業を今後も継続していくために、都市型農業経営の実情に合った税制・制度であること、広く区民の理解と共感が得られる内容であること、を基本として下記事項についての改善要望を関係機関に働きかけていくこととします。

要望事項

(1) 全般的事項

- ア 農業関係法・制度の中で、都市農業支援策を具体化すること。
- イ 農業振興施策以外にも、農業・農地の保全や多面的機能が発揮できるような法律の制定・制度化を図っていくこと。

(2) 農地法・生産緑地法関係

- ア 区民農園、市民農園などの貸し農園について地方自治体、JA以外にも地主や農業生産者、民間団体でも開設できるようにすること。
- イ 生産緑地を公共・公益のために市民農園や災害時の避難場所、応急仮設住宅等に供し、相続等が発生した場合、生産緑地法第10条の規定に基づく買取申出ができるようにすること。

(3) 相続税納税猶予制度関係

- ア 生産緑地を公共・公益のために市民農園や災害時の避難場所、応急仮設住宅等に供した場合、相続税納税猶予制度の適用対象になるようにすること。
- イ 相続税納税猶予期間中の農地が公共用の収用などで止むを得ない買取にあった場合、利子税の減免措置を拡大すること。

(4) 固定資産税・都市計画税関係

- ア 農業用施設や作業用敷地等について税の軽減を行うこと。
- イ 生産緑地・宅地化農地に関わらず、災害時に避難場所、応急仮設住宅等として利用した場合は非課税とすること。
- ウ 宅地化農地について軽減措置を行うこと。